

広島県告示第二百二十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年三月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成二十二年広島県告示第二百三号
所在地	広島県三次市吉舎町字清綱地内
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	区域の名称
土砂災害の発生原因	土砂災害の発生原因
土石流	土石流
滝川（一三六隣a）	滝川（一三六隣a）
滝川（一三六隣b）	滝川（一三六隣b）
滝川（一三六隣c）	滝川（一三六隣c）
滝川（一三六隣d）	滝川（一三六隣d）
滝川（一三六隣e）	滝川（一三六隣e）
桜川（一三七）	桜川（一三七）
清綱（五一〇二）	清綱（五一〇二）
清綱（五一〇二隣）	清綱（五一〇二隣）
清綱（五一〇三）	清綱（五一〇三）

清綱 (一四七隣c)	清綱 (一四七隣b)	清綱 (一四七隣a)	清綱 (五一〇三隣)
土石流	土石流	土石流	土石流
清綱 (一四七隣c)	清綱 (一四七隣b)	清綱 (一四七隣a)	清綱 (五一〇三隣)
土石流	土石流	土石流	土石流